

新市建設計画

新市建設計画は、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会が、合併特例法に基づいて平成16年3月に策定したものです。

平成17（2005）年度から26（2015）年度までを計画期間とするこの計画には、新稲沢市のまちづくりの基本方針、新市及び愛知県が実施するまちづくりの根幹となるべき主要事業や特徴的な事業等の施策、財政計画が盛り込まれています。

市は、この計画に沿って新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確立を目指したまちづくりを進めています。

※ 平成26年6月に、計画期間を平成32年度まで延長する変更を行いました。

※ 令和元年12月に、計画期間を令和7年度まで延長する変更を行いました。

まちづくりの基本的な考え方と将来都市像

新市建設計画は、新稲沢市のまちづくりについて、次の基本的な考え方を掲げています。

- ① 合併前の稲沢市、祖父江町、平和町の歴史と文化を大切にし、木曾川や豊かな水田など恵まれた水と緑の生活空間の保全に努めます。
- ② 多種多様な工業生産、集客力のある商業集積、特色ある農業生産の充実に努め、人が活発に交流し、生きがいとやさしい豊かな心をはぐくむことができる都市を目指します。
- ③ 合併による行政区域の拡大に伴い、情報技術の活用や道路ネットワークの整備などを進め、住民サービスの維持に努めます。
- ④ 効果的な行財政運営に努め、新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確立を目指します。

このような基本的な考え方のもと、新市建設計画では、稲沢市が目指すべき将来像を「自然の恵みと心の豊かさ 人が輝く 文化創造都市」と定め、施策を推進することとしています。

土地利用方針（ゾーニング）

① 市街地ゾーンの展開

新市においては、既成の市街化区域を中心とした「市街地ゾーン」を中心に、旧稲沢市域においては南北方向、旧祖父江町域・旧平和町域においては東方向に向けて市街地が発展していくものと考えられます。

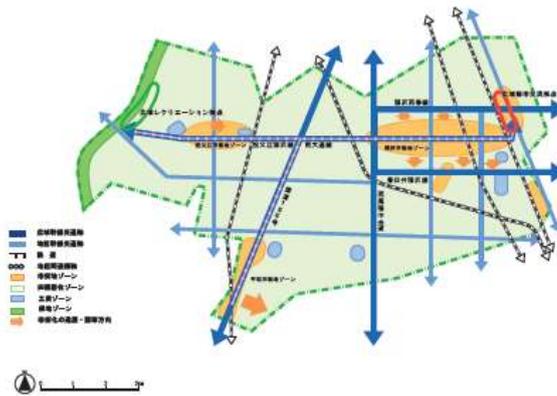
② 拠点ゾーンの形成

JR稲沢駅周辺地域を高次都市機能の集積による広域都市交流拠点、木曾三川公園周辺地域をわが国有数の河川に臨む広域レクリエーション拠点として位置づけ、新市を特徴づける拠点ゾーンとしての機能を発揮させていく必要があります。

③ 均衡ある発展と交流・連携の推進のために

これらの拠点ゾーン、市街地ゾーンを国道155号、西尾張中央道を基幹とする南北軸と南大通線・祖父江稲沢線、稲沢西春線、春日井稲沢線を基幹とする東西軸によって連結することにより、新市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図ることが必要です。

図 土地利用方針図（ゾーニング図）



新市の施策

まちづくりの基本的な考え方に基づいて、次の5つの目標を実現するために施策・事業を推進します。

① 自然に恵まれた安全なまち

水と緑に恵まれた豊かな環境を潤いと安らぎのある快適な生活に欠くことのできないものとして、また地域を特徴づける資源として位置づけ、その保全整備に努めます。

災害発生時の被害を最小限にとどめることができる安全なまちづくりを積極的に進めます。

【主要事業】

- 水と緑に恵まれた快適な生活空間づくり
 - ・ 斎場の維持管理
 - ・ 農村振興総合整備
 - ・ 市営住宅整備（西島市営住宅の建替えなど）
 - ・ 住宅マスタープラン・公営住宅ストック総合活用計画改定
 - ・ ごみ減量化推進事業（容器包装リサイクル法に対応した分別収集）
 - ・ ごみ焼却灰等溶融化事業（焼却灰等を溶融、スラグ化し、最終処分量を削減）
 - ・ ごみ収集処理体制の整備（環境センターの維持補修など）
 - ・ 公園緑地整備事業
 - ・ 公園維持管理
 - ・ 広域レクリエーション拠点整備
 - ・ 道路緑化事業

- ・公共施設緑化事業
- ・木曽川河川敷松保全
- ・桜づつみ整備
- ・水道管維持管理（石綿セメント管などの布設替など）
- ・浄水場施設・設備整備（石橋第二浄水場の整備など）
- ・し尿処理体制の整備・維持管理（平和浄化センターの維持整備など）
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・都市下水路整備
- ・水辺環境整備
- ・排水施設整備事業（排水機、排水路等の改修・整備）
- ・河川・水路整備
- ・都市排水路整備

○ 災害に強い安全なまちづくり

- ・防災施設・設備整備（食料、応急用資機材の備蓄倉庫の整備）
- ・震災対策（民間木造住宅の耐震対策支援）
- ・公共施設耐震対策（小中学校施設など）
- ・消防団の充実（消防ポンプ自動車の更新）
- ・消防水利整備事業（防火水槽の設置など）
- ・消防設備整備（消防車両の更新など）
- ・橋りょう維持整備（本郷橋、天王橋、陸田跨線橋など）
- ・道路新設改良整備
- ・道路維持管理
- ・道路台帳管理
- ・交通安全施設整備

② 生き活きと人が交流するまち

市内各地域はもとより、安全で快適な広域的アクセスを可能とする道路ネットワークを整備するとともに、多くの市民が集い、交流する都市基盤整備を推進し、新市全体の均衡ある発展を目指します。

また、地域の特性に根ざした競争力ある産業の振興を図ります。

【主要事業】

- 多くの市民が集い、交流する都市基盤整備
 - ・広域都市交流拠点整備事業（尾張西部都市拠点地区土地区画整理事業など）
 - ・土地区画整理事業
 - ・都市計画マスタープラン改定
 - ・既成市街地住環境整備
 - ・幹線道路整備

広域幹線交通軸（東西軸）
広域幹線道路整備（南北軸）
地区幹線交通軸整備
広域交流促進道路整備（治郎丸赤池線、巡見街道など）
新市連携促進道路整備

- ・駅前広場整備
- ・行政情報化の推進（基幹業務システムの統合など）
- ・地域情報化の推進（祖父江町域へのCATVのサービスエリアの拡大など）

○ 競争力ある産業の振興

- ・農業基盤整備（用排水路、農道など）
- ・中小企業支援事業（商工業振興資金融資制度、商工組合中央金庫制度融資への支援、中小企業振興奨励助成）
- ・勤労者資金融資事業

③ 豊かな心をはぐくむまち

先人が築いた文化や歴史を継承し、発展させながら、将来を担う人づくりに取り組むとともに、豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくりを進めます。

【主要事業】

○ 将来を担う人づくり

- ・小中学校施設整備
- ・小中学校設備整備（学童用机椅子の更新など）
- ・情報教育の推進
- ・国際理解教育の推進（小学校担当英語指導助手、中学生海外派遣事業）
- ・給食センター設備整備（配送用トラックの購入など）

○ 豊かな心と生きがいづくり

- ・図書館整備
- ・文化活動・地域交流拠点施設整備
- ・鑑賞機会の充実
- ・文化財保護（遺跡発掘調査、文化財保存修理）
- ・スポーツ施設整備

④ 安心して暮らせるまち

心と体の健康づくりを推進するとともに、困ったときにも、支え合いと適切な支援が受けられる安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主要事業】

○ 心と体の健康づくり

- ・健康づくり拠点施設整備（平和らくらくプラザの充実）
- ・市民病院移転新築事業の推進
- 支え合いと適切な支援
 - ・保育園施設整備（下津保育園、六輪保育園など）
 - ・児童施設整備（西町さざんか児童館建替えなど）
 - ・児童福祉施設支援（民間児童館事業に対する支援）
 - ・障害者福祉拠点施設整備（祖父江ふれあいの郷の運営など）

⑤ 協働して育つまち

地域住民、企業、ボランティア、NPO等と行政との協働を進め、多様な主体が連携・協力しながら新市のまちづくりに取り組む環境を形成していきます。

⑥ 計画推進のために

新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展を目指して、新市はこれまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を図りながら新市建設計画を推進していきます。

また、広域的に果たすべき役割が重みを増す中で、さらなる広域行政の推進に取り組めます。